





## 正会員(個人会員)になると

1. 日本写真協会の会員証を発行しますので団体所属の身分証明となります。名刺などにも会員として記載ができます。
2. 「東京写真月間図録」「日本写真年報」(年1回)と「日本写真協会会報」(年2回)が配布され、内外の写真・映像情報が得られます。
3. 当協会が主催、後援、協賛する事業(写真月間行事、写真展、研究会、セミナー等)に参加できます。
4. 当協会が主催する各種の催事(表彰式、講演会、懇親会)へ出席する機会が得られ、写真家、写真評論家、学術関係者、写真・映像にかかわる方々と交流ができます。
5. 「日本写真協会賞」の候補推薦人(ノミネーター)の資格が得られます。



## ～日本写真協会に入会を希望される方へ～

### 入会までの流れ

- ① 入会を希望される方は右の「入会申込書」にご記入の上、公益社団法人 日本写真協会までお送り下さい。  
送り先：〒102-0082 千代田区一番町25 JCIビル4F 公益社団法人 日本写真協会 事務局
- ② 月に一度開催される総務委員会にて、ご提出頂いた入会申込書をもとに、規程に適合しているかを審査し、会長に推薦し承認致します。
- ③ 入会承認の決定をご連絡致します。
- ④ 入会が承認された場合は、以下のことをお願いします。

- ⑦ 会員証用の顔写真(無帽・正面)を日本写真協会へお送り下さい。
- ⑧ 入会金6,000円 + 年会費12,000円をお支払い下さい。
- ★ 年度途中からの入会で承認月が10月～3月の場合は年会費6,000円です。
- ★ 会計年度は4月～翌年3月となっており、次年度からは4月末までに会費をお振込み頂くことになります。
- ★ 会費を1年間滞納されますと会員の資格を喪失します。

- 入会にあたっては、原則として当協会在籍2年以上の会員2名の紹介が必要です。  
紹介者がいない場合は事務局に相談下さい。
- 会員番号の欄は **空欄のまま** お願いします。

問合せ先：(公社)日本写真協会 事務局 TEL.03-5276-3585 FAX.03-5276-3586  
(月)～(金)10:00～18:00(土・日・祝日：休み)

公益社団法人日本写真協会  
代表理事会長 殿

## 入会申込書

会員番号

(フリガナ)		生年月日 (西暦)	歳
姓	名	年 月 日	生
(ローマ字)		男	女
① 自宅住所	〒	-	
	電話	-	-
E-mail		FAX	-
URL		携帯	-
② 郵便物送付先住所 (①の自宅住所と異なる場合のみご記入下さい。)	〒	-	
	電話	-	-
FAX	-	-	
③ 会員証記載住所	① 自宅住所    ② 郵便物送付先住所		←①と②のどちらかに○をおつけ下さい
職 業	プロ写真家、アマチュア写真家、学術研究者、評論家、ジャーナリスト、販売会社、ギャラリー・美術館、メーカー、ラボ、フォトエージェンシー、その他 ( )		
勤務先名・役職			
写真関係所属団体・役職			
写真に関連する活動歴 主な写真展：著作			
写真に関連する受賞歴			
紹 介 者 (2年以上在籍している会員2名)	(自署)		
	(自署)		

## 入会誓約書

私は、公益社団法人日本写真協会の目的に賛同し、入会いたしたく下記事項を誓約いたします。

1. 私は写真愛好者として、貴協会の活動に協力し、写真文化の向上に努力します。
2. 私は、貴協会の定款他の規程を遵守し、円滑な運営に協力します。
3. 私は、貴協会の組織運営を不当に攪乱させ、社会通念上秩序を混乱させる行為は行いません。
4. 私は、個人正会員として会費規程に定める経費負担の義務を果たします。
5. 私は、自分の個人情報を、貴協会が定款第59条及び個人情報管理規程を遵守した上で使用することに同意します。
6. 私は、民法に定める、成年被後见人及び被保佐人ではありません。

貴協会の主旨に賛同し入会を申し込みます。

年 月 日

公益社団法人 日本写真協会 御中

氏 名